

署名と募金にご協力をお願いします



てんかんはあらゆる年齢で発病する病気です

てんかんは、脳の神経が一時的に過剰に活動し、それが意識障害、昏睡、けいれんなどの症状（てんかん発作）となってあらわれる病気の総称です。誰でも発病する可能性があり、適切な治療により症状の多くは軽減できます。

2026年にてんかん協会は発足50年を迎えます！



この50年間で医療、保健、福祉、教育などの多くの領域で社会サービス・制度が整ってきた一方で、まだ誤解や偏見によりてんかんがあるというだけで社会参加が制限される場面があります。てんかんのある人とその家族の声に耳を傾け、これからの新しい時代にあった組織や活動をめざします。

てんかんのこと、ひとりで悩んでいませんか？

日本てんかん協会ってどんなことをしているの？

日本てんかん協会には全国 47 都道府県に支部があります。身近な存在として、てんかんのある人たちやその家族への相談支援活動や情報の提供、社会的理解の促進やてんかん施策の充実を目指した調査研究など、全国的な活動を続けています。

詳しくはこちらから⇒



【入会のご案内】

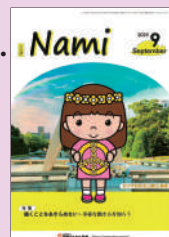
16 歳以上の人は誰でも入会できます。郵便物などは、会長の個人名か「波の会」でお届けします。入会の記念として協会オリジナルのおくすり手帳を差し上げます。

悩みをひとりで抱え込まずに、同じような悩みをもつ皆さんと話をしてみませんか？



会員向けの主な活動

- 情報誌「月刊 波」の発刊（てんかんの最新情報をお届けします。特集や連載コーナーなど内容も充実）
- 個別相談 ● 会員交流
- 講演会・学習会などの実施
- てんかん関連書籍の発行
- 全国各地でのレクリエーション活動



あなたの悩みにお答えします

日本てんかん協会では、専門相談員や家族による相談を行っています。病気のことや経済的な悩み、生活上の問題、また福祉制度に関する手続きまで、てんかんに関わることであれば、まずはお気軽にご相談ください（医師による医療相談は行っておりません）。

◆ 面接相談もありますが、まずはお電話ください

相談専用ダイヤル（無料）

☎ 03-3232-3811

平日の月・水・金曜日／
12：00～17：00

※メールでの相談は、受け付けていません。



2025 年度

てんかんのある人とその家族の生活を支える請願書

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

請願団体 **公益社団法人 日本てんかん協会**

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル 7F

請願人住所

氏名

（他 筆） 紹介議員

印

請願の主旨

てんかんは、あらゆる年齢で発病する脳の病気です。乳幼児から高齢者まで、全国に約 100 万人の患者さんがいます。発作の症状や予後には個人差や多様性があり、てんかんのある人として一律には語れません。てんかんへの理解と支援を求める運動が国内でスタートして今年で52年ですが、ライフステージごとに、未だにさまざまな不利益を受けることがあります。てんかんのある人とその家族が安心して暮らせる社会の実現のために、ここに 12 項目の請願をいたします。



あかりちゃん

◆ これまでの取り組み

多くの支援を受けて請願が採択されてきました

日本てんかん協会は、1982 年に国会請願活動に取り組みを始めました。啓発、医療、福祉、雇用、教育、交通と広い分野にわたる請願を行ってきました。多くの賛同市民の署名が届けられ、そして多くの国会議員（党派を超えて全国国会議員にお願いをしています）の理解と支援を受けて国会への提出を継続しています。2007 年には、衆参両議院において請願の採択が実現しました。その後も、2014年からは毎年参議院に

おいて、2018 年から 2024 年は衆参両院において、2025 年は衆議院で請願の一部採択（啓発、医療、福祉、雇用）が実現しています。

確実に国会を通じて政府にてんかん施策の必要性は届けられています。この活動を継続することで、私たちの声はさらに浸透します。これからの施策拡充に向けて、引き続き皆さんのご理解とご助力をお願いいたします。

施策が少しずつ着実に推進しています

この請願活動を通じて、てんかんについての取り組みが、次のように進められています。

- てんかん地域診療連携体制整備事業の全国展開（2025 年 10 月までに 1 都 1 道 2 府 26 県が実施）
- 東日本大震災以降の緊急医療チームにおいて抗てんかん発作薬を常備
- 新薬承認期間の短縮と抗てんかん発作薬の開発推進
- てんかんのある人への障害者雇用の適用

- 運転免許等各種資格・免許制度における運用に関する一部制限緩和
- 地方交通機関等における鉄道・バス・航空機の一部運賃減額適用
- JR をはじめとする大手鉄道各社の運賃割引適用
- 教育現場等における坐薬使用に関する指針を明示
- 教職員・警察官・消防士等へのてんかん基礎研修の機会拡大
- AMED（日本医療研究開発機構）や WAM（福祉医療機構）での国庫補助金を基本とする研究事業の実施

【本部事務局】※国際てんかん協会（IBE）日本支部

公益社団法人 **日本てんかん協会**（別名 / 「波の会」）

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル 7F
TEL 03-3202-5661 FAX 03-3202-7235
（平日の 9:30～17:00）

URL <https://www.jea-net.jp/>

てんかん協会

検索

【支部】

請願項目

啓発

1 「てんかん月間（10 月）」と「世界てんかんの日」（2月第2月曜日）を、国民に周知してください。

2 てんかん発作の有無だけを理由にした行動制限は、人権問題につながります。てんかんの多様性、個別性を尊重し、てんかんへの理解を進めててんかん発作の正しい介助法などを広報してください。

福祉

5 てんかんの障害特性に配慮した、福祉サービスや相談窓口を全国で整備し、てんかん発作の症状（状態）に影響されない利用ができるように、推進してください。

6 災害時の福祉避難所の確保・利用など、てんかんのある人も要支援の対象であることを周知してください。

教育

9 てんかんがあることだけを理由に、教育現場で指導・活動に制限が生じないように、安心して学習できる生活指導の基準を明確にし、周知をしてください。

10 教職員や児童・生徒を支援するコーディネーターなどへの、研修の機会を充実し適切なてんかんの基礎知識を普及してください。

医療

3 てんかん診療の地域格差を解消し、どこに住んでいても適切な治療に参加できる制度の維持と最新技術を含めた充実を図ってください。

4 薬物抵抗性（難治）てんかんの克服に向けた、研究と開発を推進してください。

労働

7 てんかんがあるだけで職業上の制限が生じないように、働く場の機会充実を図ってください。

8 てんかんのある人が、自分の症状やその対処法を、働く場で安心して伝えられる環境整備を推進してください。

交通

11 障害のある人を対象とした交通運賃減額事業の、精神障害者保健福祉手帳を含むさらなる拡充の基本姿勢を、政府として示し続けてください。

12 鉄道施設や自動車運転などで、交通安全に有効な技術やシステムの導入を推進し、てんかんのある人も安全に社会生活が送れる環境整備を推進してください。

署名欄

※氏名・住所は自書をお願いします。また「〃」「々」「同上」は使用しないでください。
※代筆の場合は氏名の右横に、署名された「氏名」と同じ名字のハンコを押してください。
※記入欄からはみ出さないよう、丁寧に記入をしてください。

氏 名	住 所	募金
〔記入例〕 東京 あかり	東京 都道府県 豊島区南大塚○-△-× *住所は番地までしっかりご記入ください。	500
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	
	都道府県	

この請願署名（募金）は、全国で取り組んでいます。多くの皆さんからのご協力を、お願いいたします。集まりました署名用紙は、2026 年 3 月末日までに、協会（『本部』または『支部』）にお送りくださるか、ご持参いただけますようお願いいたします。なお、この署名用紙は追加でお送りすることができます。ご協力いただける方は、協会までご連絡ください。

おねがい

※署名にご記入いただいた住所等の個人情報は、個人情報保護法に基づき管理し、この署名を提出する以外の目的で使用することはありません。

てんかんは
100人にひとり

